

(別添1)

令和7年度老人保健健康増進等事業

居宅介護支援事業所における介護支援専門員等の業務実態に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

本事業では、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所内での介護支援専門員と事務職員との役割分担も含めた業務の実施状況等について、タイムスタディ調査等も実施しながら把握するとともに、介護テクノロジーの活用状況の把握や方策等についても検討を行った。回答が得られた居宅介護支援事業所調査170事業所・タイムスタディ調査票539票、介護予防支援事業所調査64事業所・タイムスタディ調査票142票を分析対象とした。

主な調査結果概要は以下の通り。

- ・介護支援専門員1人当たりの1か月の労働投入時間は平均170.8時間であり、大分類別では「ケアマネジメント業務」が平均124.3時間、「介護支援専門員としての業務又は兼務業務の区別がない業務」が平均41.8時間であった。
- ・業務コード別では「書類の作成（利用票・提供票等の作成及び実績確認を含む）」が平均37.9時間と最も多かった。また、利用者1人当たりの1か月の労働投入時間は平均150.6分であった。
- ・介護支援専門員1人当たりの1か月の労働投入時間は平均162.4時間であり、「介護予防支援業務」が平均63.0時間、「地域包括支援センター業務」が平均49.5時間、「その他業務」が平均49.9時間であった。業務コード別では「その他（地域包括支援センターとしての業務）」が平均21.2時間と最も多かった。また、利用者1人当たりの労働投入時間は平均121.7分であった。
- ・地域包括支援センター（介護予防支援事業所）の調査対象は、過年度は介護支援専門員及び三職種（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）の業務実態調査であったのに対し、本年度は介護予防支援業務を行う介護支援専門員の業務実態調査であり、調査対象が異なる点に留意が必要である。以上より、本調査結果は全国の事業所の業務状況を統計的に代表するものではなく、同一対象の経年変化を示すものではない点にも留意する必要がある。
- ・いわゆるシャドウワーク（個別利用者への追加的支援）の有無別に分析した結果、当該支援がある場合は業務時間が大幅に増加する傾向が確認された。

これらの結果から、介護支援専門員の業務において書類作成業務や個別利用者対応に係る負担が大きいことが明らかとなり、事務職員との役割分担の整理や介護テクノロジーの活用による業務効率化の必要性が示唆された。

なお、本調査は令和7年度においては8月（居宅介護支援事業所調査）及び11月（介護予防支援事業所調査）の2時期に実施した。今後の介護報酬改定等に係る資料に活用される可能性を考え、調査時期による業務量の変動を踏まえた調査設計について引き続き検討する必要がある。本調査結果は全国の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の業務状況を代表するものではなく、同一対象の経年変化を示すものでもない点は留意する必要がある。さらに、タイムスタディ調査は調査協力者の負担が大きい手法であることから、負担軽減に配慮した調査方法を検討しつつ、今後も継続的に業務実態の把握を行うことが重要である。